

通所リハビリテーション あえる 利用料金等

‘18/4 報酬改定後

【利用料】

① 介護予防通所リハビリテーション（要支援 1・2の方が利用）

（1 割負担の月額利用料）

区 分	要支援 1	要支援 2
介護保険一部負担金	1,712 円	3,615 円

② 通所リハビリテーション（要介護 1～5の方が利用 1 割負担日額利用料）

区 分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 時間以上 2 時間未満	329 円	358 円	388 円	417 円	448 円
2 時間以上 3 時間未満	343 円	398 円	455 円	510 円	566 円
3 時間以上 4 時間未満	444 円	520 円	596 円	693 円	789 円
4 時間以上 5 時間未満	508 円	595 円	681 円	791 円	900 円
5 時間以上 6 時間未満	576 円	688 円	799 円	930 円	1,060 円
6 時間以上 7 時間未満	667 円	797 円	924 円	1,076 円	1,225 円
7 時間以上 8 時間未満	712 円	849 円	988 円	1,151 円	1,310 円

※ 自宅から施設までの往復の送迎を含んだ利用料金です。

【加算利用料】

（要件などにより加算されない項目もあり、個別の適用となります。）

要支援 1～2（介護予防通所リハビリテーション）

- ・リハビリテーションマネジメント加算 330 円/（月）
- ・運動器機能向上加算 225 円/（月）
- ・栄養改善加算 150 円/（月）
- ・介護職員処遇改善加算（I） 利用料＋加算の 4.7%

要介護 1～5（通所リハビリテーション）

- ・リハビリテーションマネジメント加算
 - （Ⅰ） 330 円/（月）
 - （Ⅱ）（Ⅰ） 850 円/（月） 開始月から 6 月以内
 - （Ⅱ）（Ⅱ） 530 円/（月） 開始月から 6 月超
 - （Ⅲ）（Ⅰ） 1,120 円/（月） 開始月から 6 月以内
 - （Ⅲ）（Ⅱ） 800 円/（月） 開始月から 6 月超
- ・短期集中個別リハビリテーション実施加算 110 円/（日）（週概ね 2 回以上実施の場合）
- ・認知症短期集中リハビリテーション実施加算
イ（週 2 日を限度として） 240 円/（日）
- ・入浴介助加算 50 円/（日）
- ・重度療養管理 100 円/日
- ・栄養改善加算 月 2 回限度（原則 3 月以内） 150 円/（回）
- ・事業所が送迎を行わない場合 - 47 円/（回）
- ・介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 利用料＋加算の 4.7%

行事費（その都度実費をいただきます。）

小旅行や観劇等の費用や講師を招いて実施する料理教室の費用で参加された場合にお支払いいただきます。

上記のほか食事代 500 円、おやつ代 50 円と次の料金がかかります。

- ・日用品費 利用者が希望する場合 実費
- ・教養娯楽費 利用者が希望する場合 実費
- ・理美容代 利用者が希望する場合 実費
- ・おむつ代 必要時 実費